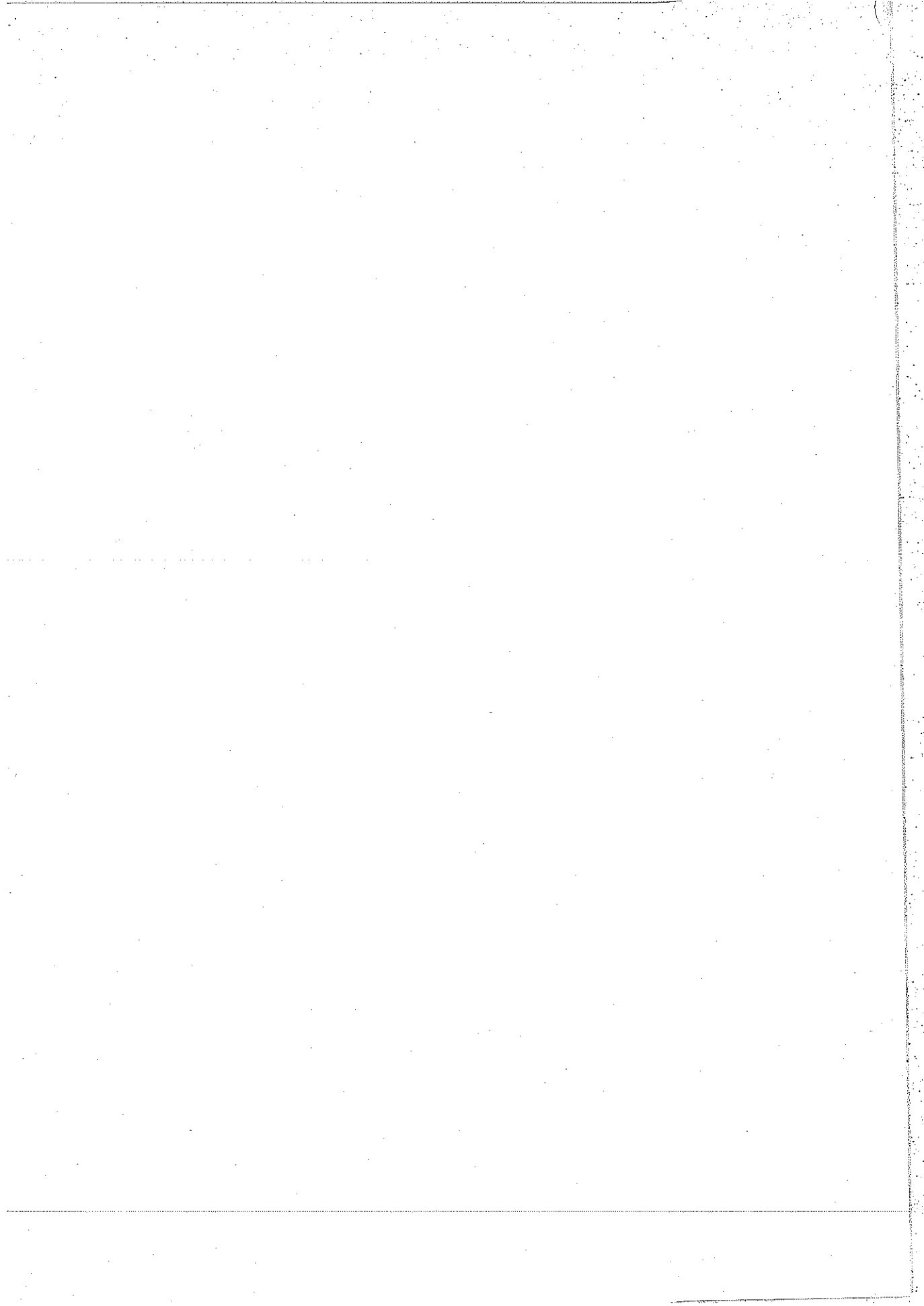


平成2年2月20日開会
平成2年2月20日閉会

和泉市議会第1回臨時会会議録

第 1 号

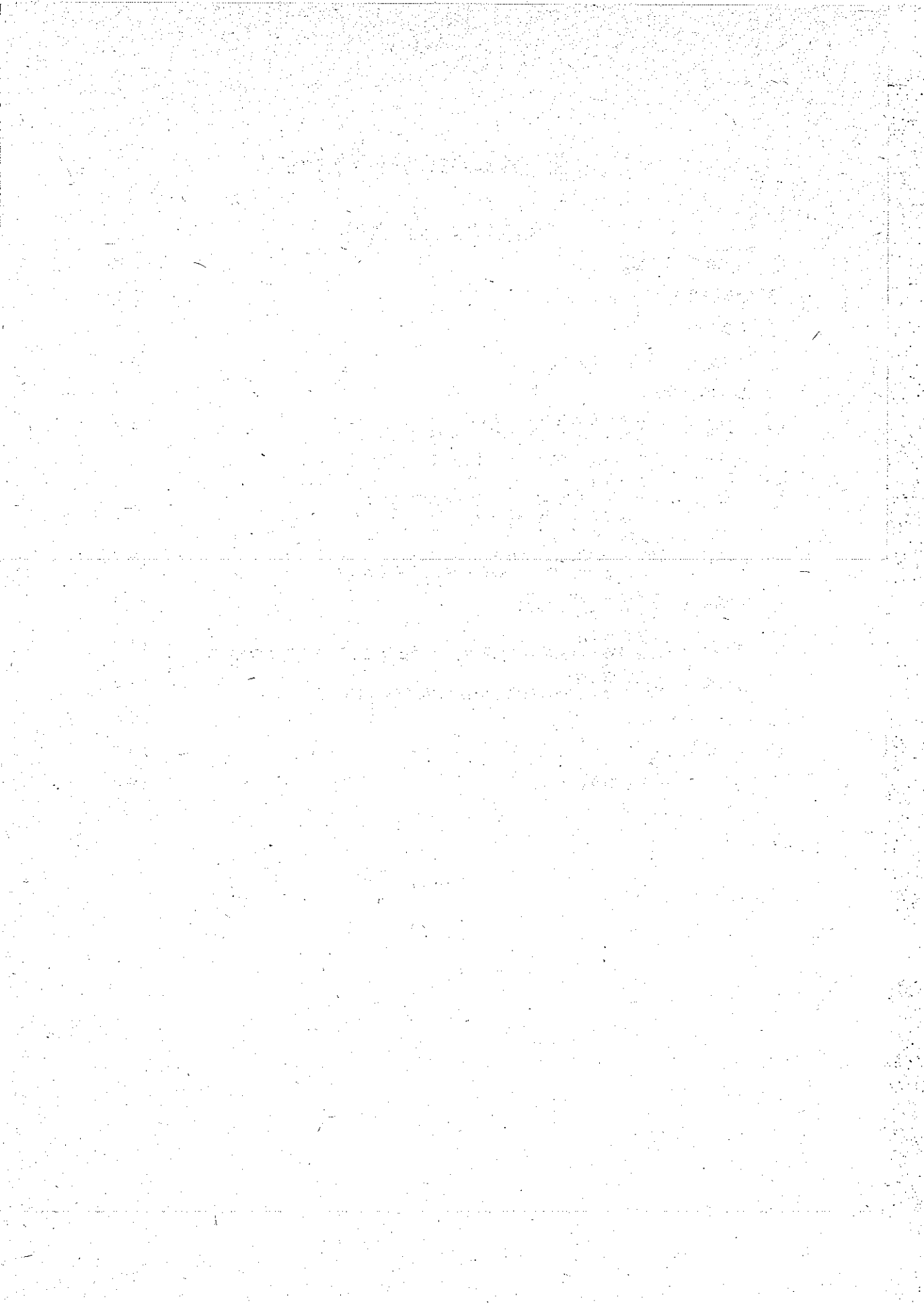
和 泉 市 議 会



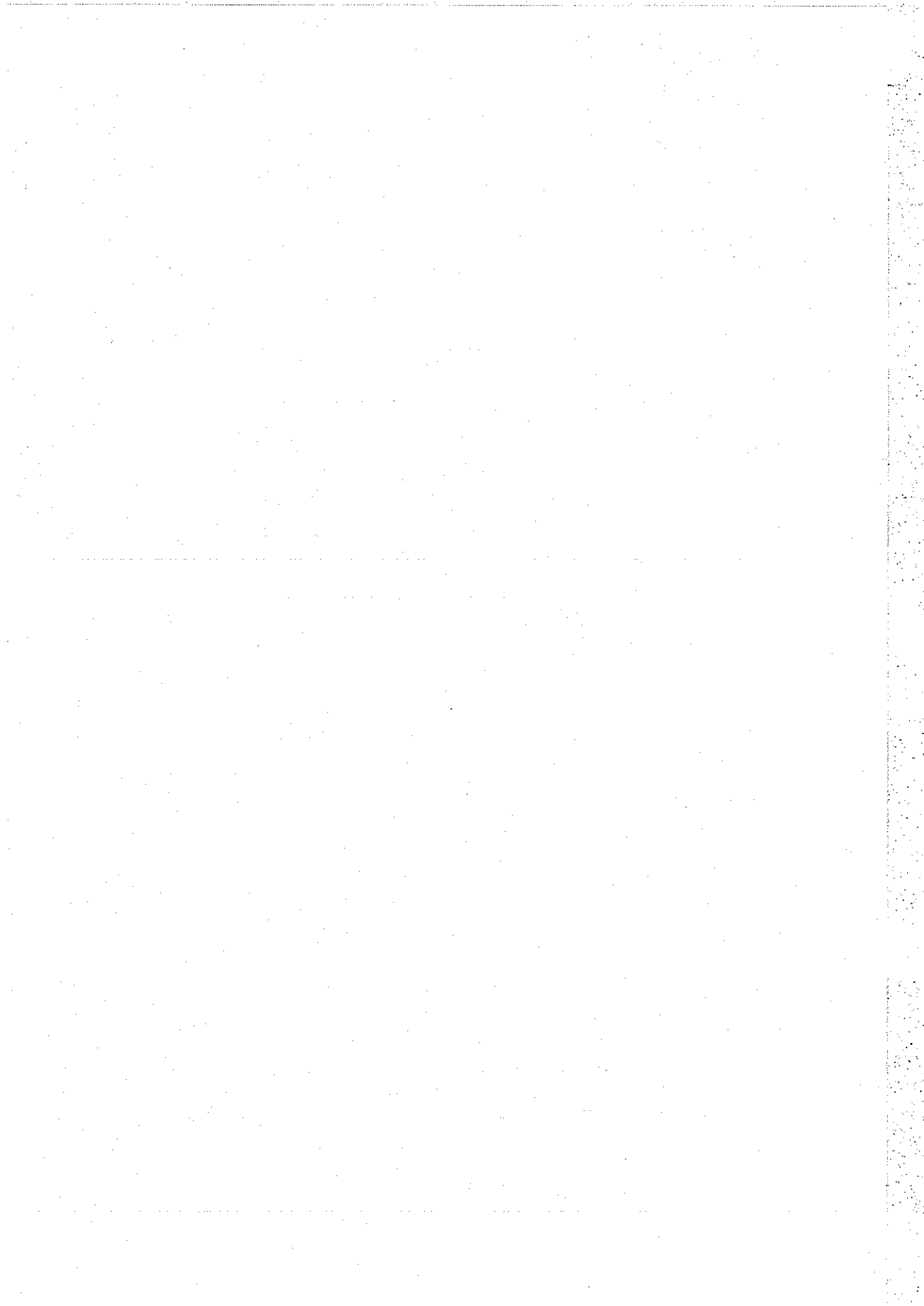
和泉市議会第1回臨時会会議録目次

平成2年2月20日(火曜日)

○ 出席議員・欠席議員	1頁
○ 議事説明員、その他	1 "
○ 議事日程	3 "
○ 開会宣告(午前10時00分)	3 "
○ 市長開会挨拶	4 "
○ 日程第1 会議録署名議員の指名について (天堀 博・飯坂 楠次・奥村圭一郎)	4 "
○ 日程第2 会期の決定について(2月20日 1日) (認定第3号)	4 "
○ 日程第3 昭和63年度和泉市歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員長報告) (報告第1号)	4 "
○ 日程第4 専決処分の承認を求めることについて (平成元年度和泉市一般会計補正予算(第4号))	9 "
○ 日程第5 (議案第1号) 収入役の選任について	11 "
○ 日程第6 (諮問第1号) 人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて	12 "
○ 日程第7 (決議第1号) 暴力排除、言論の自由と民主主義を守る決議	14 "
○ 市長閉会あいさつ	16 "
○ 議長閉会あいさつ	16 "
○ 閉会宣告(午後10時42分)	16 "



第 1 日



平成2年2月20日午前10時和泉市議会第1回臨時会を和泉市役所議場に招集した。

出席議員(23名)

1番	坂口敏彦君	16番	西口秀光君
2番	須藤洋之進君	19番	木村静雄君
3番	藤原正通君	20番	出原平男君
5番	並河道雄君	21番	勝部津喜枝君
6番	穴瀬克己君	22番	早乙女実君
7番	赤阪和見君	23番	原重樹君
8番	中塚新治君	25番	天堀博君
9番	讃岐一太郎君	26番	飯坂楠次君
10番	竹内修一君	27番	奥村圭一郎君
12番	松尾孝明君	28番	友田博文君
13番	森悦造君	29番	田中昭一君
15番	柳瀬美樹君		

欠席議員(2名)

17番	池辺秀夫君	18番	若浜記久男君
-----	-------	-----	--------

本日の会議に出席報告のあった者の職、氏名は次のとおりである。

記

市長公室	長	池田忠雄	総務部	理事	大塚孝之
市長公室	役	坂口禮之助	総務部	次長	森利治
市長公室	入役	中塚白	総務部	次長	奥村富彦
市長公室	長	杉本弘文	財政課	長	阪豊光
市長公室	理事	逢野一郎	同和対策部	長	堀宏行
市長公室	理事	神藤恒治	同和対策部	理事	向井洋
市長公室	理事	中西優	同和対策部	次長	明坂文嘉
市長公室	理事	稲田順三	福祉事務所	長	中川鉄也
市長公室	次長	鹿島賢昌	福祉事務所	次長	大宅清臣
秘書課	長	井阪和充	福祉事務所	次長	農端小一
企画課	長	今村堅太郎	市民生活部	長	麻生和義
総務部	長	橘本昭夫	市民生活部	次長	岸田秀仁

市民生活部次長	坂田平之	病院事務局次長	谷上徹
市民生活部次長	池辺修次	消防長	角谷泰夫
産業部長	松村吉堯	消防本部次長	高宮武男
産業部理事	中西淳富	消防本部次長	一ノ瀬喜広
産業部次長	高三一行	用地担当理事・ 土地開発公社事務局長	明坂貞士
産業部次長	藤原清司	教育委員長	藤原忠男
産業部次長	松林保	教育部長	西川喜久
建設部長	浅井隆介	管理部長	逢野博之
建設部理事	山崎琢磨	管理部次長	白樫通有
建設部次長	谷俊雄	指導部長	重野欣達
建設部次長	赤田儔信	指導部次長	木村吉男
建設部次長	山崎精二	社会教育部長	生田稔
都市整備部長	萩本啓介	社会教育部理事	竹田明郎
都市整備部理事	阪倉嘉一	社会教育部次長	中辻寿夫
都市整備部次長	三井義秋	社会教育部次長	北野喜平
改良事業部長	富田宏之	会計課長	藤木意継
改良事業部理事	笠木恒忠	選挙管理委員会委員長	高橋正道
水道事業管理者	田中稔	選挙管理委員会事務局長	着本善夫
水道部長	岩井益一	監査委員	庄司清三
水道部次長	岸本孝二	監査事務局長	吉田陽三
水道部次長	仲田博文	農業委員会会長	森口義忠
病院長	竹林淳	農業委員会事務局長	信田種行
病院事務局長	藤原光夫		

※備考 各課長級の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

○
本会の議事を速記法により記録した者は、次のとおりである。

和泉市囑託速記士 中野 満 男

○
本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

事務局長	北野 敦 雄
次長	河原 茂 隆
議事係長	佐土谷 茂 一
調査係長	井之上 光 一
係員	田村 隆 宏

本日の議事日程は次のとおりである。

平成2年和泉市議会第1回臨時会議事日程

(2月20日)

日程	種別及び番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名について	
2		会期の決定について	
3	認定第3号	昭和63年度和泉市歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員長報告)	
4	報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成元年度和泉市一般会計補正予算(第4号))	P. 1
5	議案第1号	収入役の選任について	P. 10
6	諮問第1号	人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて	P. 13
7	決議第1号	暴力排除、言論の自由と民主主義を守る決議	別紙

(午前10時00分開議)

- 議長(出原平男君) おはようございます。大変長らくお待たせをいたしました。議員の皆さんには、公私何かとお忙しいところ多数御出席くださいまして、まことにありがとうございます。

それでは、本日の出席議員数及び欠席議員等の氏名を局長より報告させます。

(市議会事務局長報告)

- 市議会事務局長(北野敦雄君) 御報告申し上げます。

ただいま御出席されております議員さんは22名でございます。池辺議員さん、若浜議員さんから欠席の届け出がございます。遅刻届けの議員さんはございません。その他の議員さんにつきましては、ほどなくお見えになることと思います。

- 議長(出原平男君) ただいまの報告どおりであります。よって、議会は成立しておりますので、これより平成2年第1回臨時会を開会いたします。

- 議長(出原平男君) 本日の会議に出席を求めた者の氏名並びに議事日程は、お手元に印刷・配付してあるとおりでありますので、よろしく御了承をお願いいたします。

- 議長(出原平男君) ここで、市長のあいさつをお願いいたします。

(市長登壇、あいさつ)

- 市長（池田忠雄君） おはようございます。本日、ここに平成2年和泉市議会第1回臨時会をお願いを申し上げましたところ、議員皆様方には、公私何かと御繁忙の折にもかかわらず御出席をいただき、ただいま議会が成立いたしましたことを衷心より厚く御礼を申し上げます。

本議会に御提案を申し上げます議案は、収入役の選任についてと報告1件、諮問1件でございます。議案の内容につきましては、別途、御説明をさせていただきますが、何とぞよろしく御審議を賜りまして、御議決、御承認をいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

なお、先般の議会で御認定をお願いを申し上げ、決算審査特別委員会で御審査をいただいてまいりました昭和63年度歳入歳出決算認定につきましては、本日、決算審査特別委員長さんから御報告がございますが、何とぞよろしく御認定を賜りますようよろしくをお願いを申し上げる次第でございます。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつといたします。どうかよろしく御願いを申し上げます。

- 議長（出原平男君） 市長のあいさつが終わりました。

それでは、これより日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本件は、会議規則第103条の規定に基づき、25番・天堀博君、26番・飯坂楠次君、27番・奥村圭一郎君、以上、3名の方を指名いたします。

-
- 議長（出原平男君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会の決定に基づき、本日1日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたします。

-
- 議長（出原平男君） 日程第3「昭和63年度和泉市歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本決算については、昨年12月第4回定例市議会におきまして決算審査特別委員会に付託となっておりますので、審査の経過並びに結果の報告を藤原委員長にお願いをいたします。

（決算審査特別委員長登壇、報告）

○ 決算審査特別委員長（藤原正通君） 平成元年12月開会の第4回定例市議会におきまして、昭和63年度一般会計並びに特別会計決算についてが上程され、その審査を決算審査特別委員会に付託となり、去る1月24日委員会を招集し、一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、公共下水道事業特別会計の順に慎重審議いたしました。その経過並びに結果につきまして、概要を取りまとめ御報告いたします。

なお、報告の内容については要望、意見、指摘事項にとどめ、また、審議内容の詳細につきましては、既に各会派に委員会録を配付させていただいておりますので、御了承賜りたいと存じます。

まず、一般会計におきましては、簡易心身障害者通所授産事業運営費補助金による補助対象施設である和泉解放作業所及びすいせん作業所における指導員の身分が非常に不安定であり、また、指導員の人数も少ないので、市からの指導員の派遣について検討するよう要望があり、また、同和対策事業施設である身体障害者解放会館及び老人解放センターの施設利用については、今後、さらに一般地区住民の利用の拡大に向けて施設の改善、職員の体制の充実を図っていくよう要望がありました。

次に、高齢化対策が重要かつ緊急の課題であるので、できるだけ早い時期に高齢化問題に関する基本計画を策定するよう要望がありました。

次に、最近生活保護率が漸減傾向にあるが、保護を必要とする者には適切に保護を適用し、決して切り捨てを行うことのないようにとの要望がありました。

次に、ごみ収集について多額の費用がかかるということを、市民にPR的な独自の方向性を打ち出していくことによってごみの減量化に取り組んでいくべきだという指摘がありました。

次に、小中学校の校外活動における就学援助を受給している生徒に対する校外活動費の支給内容を充実するよう要望がありました。

次に、一般会計決算については、従前から指摘しているように部落解放同盟和泉支部助成金の全額削減、個人給付事業、施設の条例設置の問題等が残されている。さらに、国の補助金カットが地方自治破壊が続いている中で63年度も継続されている。

こういふときであればこそ、市民の暮らしを守る立場から低所得者層等への温かい政治施策が望まれるわけですが、保育料の値上げ、母子寮の廃止、また、汲み取り料金等、市民負担が非常に高いなどの状況が明らかになってきたものとする。

こうした観点から本一般会計決算認定については反対するものであるとの反対意見があり、

採決の結果、賛成多数で認定を可とすることに決しました。

次に、国民健康保険事業特別会計では、昭和63年度予算そのものについて予算審査の中で意見を述べているが、いわゆる国庫負担に続いて保険基盤安定制度ということで国の制度改悪が行われた予算であり、しかも、国会での審議成立以前に予算に盛り込んでいるということで指摘し、反対したものである。具体的には、国保安定化計画作成、実施による医療費切り捨て、受診抑制により、一般被保険者1人当たり医療費の前年比が減少してきた年でもある。

また、一般会計同様、不公正な同和減免を所得制限なしに続けている一方、一般減免は基準の公表もない中、減免を受けることも難しい状況である。

また、助産費の国の補助対象額13万円に対し10万円という状況である。

こうした点から国保会計の決算認定に反対する意見があり、採決の結果、賛成多数で認定を可とすることに決しました。

次に、老人保健事業特別会計では、この特別会計制度創設そのものが、いわゆる老人保健法が制定されて医療費の有料化とともに、引き続き福祉医療の切り捨てに一連の医療制度改悪の突破口になった会計であるということから、この特別会計の設置も含めて反対であるとの反対意見があり、採決の結果、賛成多数で認定を可とすることに決しました。

次に、公共用地先行取得事業特別会計については、お諮りいたしましたところ、別に異議なく認定することに決しました。

次に、公共下水道事業特別会計については、下水道料金の減免は、上水道料金に準じた方向で考えているということであるが、老人夫婦世帯と生活保護世帯についても減免されるよとの要望があり、お諮りいたしましたところ、別に異議なく認定するに決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

- 議長（出原平男君） ただいま決算委員長より審査結果の報告がありました。

お諮りいたします。委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに討論に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認め、討論に入ります。

それでは、反対の方からお願いをいたします。

- 23番（原 重樹君） 23番・原です。日本共産党議員団を代表いたしまして、委員長報告に対しまして反対の立場から討論を行います。委員長報告の中でも反対の理由等について触れられておりましたので、簡単に申し上げておきたいと思っております。

まず、一般会計の決算であります。1つ目は、依然として不公正な同和行政がされているという点であります。部落解放同盟和泉支部への助成金を初め、その他の同和関連団体への補助金、助成金もそのままです。各施設の使用問題や条例設置問題、さらに、個人給付事業などに見られるように行政の主体性を欠き、不公正なままの同和行政が続いております。

さらに、国からの補助金カット等地方自治が破壊されるという中でありますけれども、だからこそ、本当に市民を守る立場で進めなくてはならない地方自治が、和泉市の場合それとはほど遠く、委員長報告にありましたように、保育料の値上げ、母子寮の廃止、汲み取り料金など市民負担の増大、犠牲の状況がますます明らかになっております。

以上の理由におきまして、一般会計決算認定には反対をいたします。

次に、国民健康保険事業特別会計についてですが、基本的には、国の制度全体の改悪の中の会計であります。しかし、この中で高料金、受診抑制など加入者へのしわ寄せ、負担は大変なものになっております。

さらに本市の場合、一律50%という同和減免を所得に関係なく実施する一方で、一般には減免基準も明らかにすることなく実施されており、料金を払いたくても払えない人が増えているにもかかわらず、減免件数が前年度に比べ大きく減っているなど、大変な犠牲と不公平な行政をしております。

さらに、一般会計からの繰入額も加入者1人当たりでは、近隣市に比べ大変低い状態にもなっております。

以上の理由で国民健康保険事業特別会計についても反対をいたします。

3つ目には、老人保健事業特別会計についてですが、委員長報告にもありましたとおり、お年寄りの医療費有料化を初め、その後の医療制度、保険制度改悪の突破口にされた会計でありますので、反対をいたします。

以上、3会計については反対をいたしますが、公共用地先行取得事業特別会計、公共下水道事業特別会計については、賛成をいたします。

会計ごとに態度を明らかにしましたけれども、委員長報告は一括でありますので、反対をいたします。

以上です。

- 議長（出原平男君） 次に、賛成の方お願いいたします。
- 9番（讃岐一太郎君） 9番・讃岐でございます。私は、昭和63年度和泉市一般会計及び国民健康保険事業特別会計を初めとする4特別会計決算認定に当たりまして、賛成の立場から意見を申し上げます。

まず、一般会計についてですが、昨年度に引き続き国の高率補助金の消滅及び減税等の影響により、地方団体にとっては非常に厳しい行財政運営を強いられていたものと思われるところであります。このような状況のもと、都市基盤の整備として黒鳥観音寺線、国府山直線等道路網の整備、松尾寺公園、前奈池公園等の用地取得、光明池緑地等の施設整備を初め、光明台北小学校の校舎増築、伯太小学校のプール建設及び南池田小学校ほか2校の大規模改造等学校教育施設の整備、青少年の家、市立コミュニティ体育館の建設、また、市民の健康保持の基本検診、福祉対策の充実等、各種施策に積極的に取り組む一方、常に経費の節減及び限られた財源の中で効率的な財政運営を行われた結果、実質収支で1億9,139万7,000円、単年度収支においても4,067万4,000円の黒字を計上したことは高く評価できるものであります。

一方、地方財政は一部に富裕論があるものの、補助金カットや公債費の増等により今後とも厳しい状況にあらうかと予想されます。そのような状況のもとで本市財政運営に当たっては、財源の強化とその獲得に向かって努力されるとともに、経常経費の抑制と財政構造の改善を図りながら健全な運営を目指されるよう期待するものであります。

次に、国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計については、本年度、医療費が減少しているものの、今後、高齢化社会とともに医療費の増高が予想されます。そのようなもと、財政基盤の確立を国、府に強く要求し、健全な運営を維持できるよう要望するものであります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計並びに公共下水道事業特別会計につきましては、事業目的に向かって適切に遂行しているものと評価し、今後とも鋭意努力されることを期待するものであります。

以上、各会計についての意見を申し上げ、本決算認定については、委員長報告どおり賛成をいたします。

以上です。

○ 議長（出原平男君） 以上で討論は終わりました。

これより採決を行います。本決算認定については、委員長報告は、いずれも決算認定を可とするものであります。よって、委員長報告どおり決するに賛成の方の挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。よって、昭和63年度和泉市歳入歳出決算は、委員長報告どおり認定されました。委員の皆様方には御審議、まことに御苦労さんでございました。

- 議長（出原平男君） 日程第4「専決処分の承認を求めることについて」〔平成元年度和泉市一般会計補正予算（第4号）〕を議題といたします。

報告を朗読させます。

（市議会事務局長朗読）

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成2年2月20日 提出

和泉市長 池田 忠雄

専決第1号

平成元年度和泉市一般会計補正予算（第4号）

平成元年度和泉市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,112,222千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,584,449千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成2年1月24日 専決

和泉市長 池田 忠雄

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 府支出金		2,332,608	31,122	2,363,730
	1. 府委託金	235,513	31,122	266,635
歳入合計		33,553,327	31,122	33,584,449

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総 務 費		3,924,739	31,122	3,955,861
	4. 選 挙 費	64,421	31,122	95,543
歳 出 合 計		33,553,327	31,122	33,584,449

- 議長（出原平男君） 報告の説明を願います。
- 総務部理事（大塚孝之君） 総務部大塚でございます。ただいま御上程をいただきました報告第1号、専決第1号「平成元年度和泉市一般会計補正予算（第4号）」につきまして、内容の御説明を申し上げます。

今回、御上程をいただきました補正予算の内容は、1月24日の衆議院の解散に伴います衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費でございまして、去る1月24日に専決処分をさせていただいたものでございます。事情御賢察の上、よろしく御了承をお願い申し上げます。

それでは、予算書に基づきまして内容の御説明を申し上げます。2ページでございます。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,112万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335億8,444万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

内容につきましては、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う諸経費でございまして、選挙費として3,112万2,000円を計上いたしました。

また、これに充当いたします財源といたしましては、府委託金を同額計上いたしましたものでございます。

以上、簡単でございますが、ただいま御上程いただきました専決第1号「平成元年度和泉市一般会計補正予算（第4号）」の内容でございます。よろしく御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

- 議長（出原平男君） 本報告について質疑、御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑、御意見ないものと認め、これを終わります。

お諮りいたします。本件を報告どおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、報告第1号を承認することに決しました。

- 議長(出原平男君) 日程第5「収入役の選任について」を議題といたします。

議案を朗読させます。

(市議会事務局長朗読)

議案第1号

収入役の選任について

次の者を収入役に選任するにつき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第168条第7項において準用する同法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めらる。

平成2年2月20日 提出

和泉市長 池田 忠 雄

住 所

氏 名

生年月日

職 業

- 議長(出原平男君) 提案理由の説明を願います。

(市長登壇、説明)

- 市長(池田忠雄君) ただいま御上程をいただきました議案第1号「収入役の選任について」、提案の理由並びに内容の御説明を申し上げます。

現収入役中塚白氏の任期が来る2月23日をもちまして任期満了と相なりますので、四度、同氏を収入役に選任するにつきまして議会の御同意を相賜りたく、御提案を申し上げる次第であります。

中塚氏の経歴等につきましては、議員皆様方には御承知のとおりでありまして、今さら私から委細申し上げるまでもございませぬが、氏は、昭和23年、旧南松尾村役場に就職せられ、以来、30年の長きにわたり和泉市職員として勤められました。この間、建設部長、市参与等を歴任いたしまして、昭和53年2月、議会の御同意を賜りまして収入役に選任せられ、現在に至っております。

住所は、和泉市春木川町257番地。生年月日は、昭和3年2月18日、62歳でございます。

氏は、清廉潔白、人格円満な方でございまして、しかも、地方自治の経験極めて豊富でありますことから収入役として適任者であると存じまして、ここに四度、選任をお願いする次第でございます。何とぞ議員皆様方の御同意を相賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明に代えさせていただきます。どうかよろしくをお願い申し上げます。

- 議長（出原平男君） お諮りいたします。本件を原案どおり同意するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号を原案どおり同意することに決しました。

ここで、ただいま御同意をいただきました中塚収入役からあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

（収入役就任あいさつ）

- 収入役（中塚 白君） 貴重なお時間を拝借いたしまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

ただいまは、私の選任に際し御同意を賜り、本当にありがとうございます。身に余る光栄と深く感謝申し上げます。この上は初心に帰り、市行政の推進に微力を尽くす所存でございますので、今後ともよろしく御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げます。はなはだ意を尽くしませんが、就任に際しましてのごあいさつに代えさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

-
- 議長（出原平男君） 日程第6「人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて」を議題といたします。

議案を朗読させます。

（市議会事務局長朗読）

諮問第1号

人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員候補者として推薦するについて、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

平成2年2月20日 提出

氏 名
生年月日
住 所
職 業

- 議長（出原平男君） 提案理由の説明をお願いします。

（市長登壇、説明）

- 市長（池田忠雄君） ただいま御上程をいただきました諮問第1号「人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて」の提案理由を御説明を申し上げます。

現在、人権擁護委員として御尽力をいただいております堀川三好氏、北村正和氏、田所重信氏の3人の方々が平成2年2月14日をもちまして、また、上田圭一氏は平成2年3月31日をもちまして任期満了と相なります。北村正和氏、田所重信氏につきましては、引き続き人権擁護委員として御推薦を申し上げたく存じております。

なお、今期で75歳のお年をお迎えになりました堀川三好氏と健康上の都合で上田圭一氏が、任期満了をもちまして御退任をされます。その後任として米田豊氏、吉美妙子氏を人権擁護委員候補者に御推薦をいたしたく、御提案を申し上げる次第であります。

お手元御配付の資料のとおり、北村氏は2期6年間、田所氏は1期3年間、信念と情熱を持ちまして人権思想の普及高揚と人権擁護活動の推進に努められ、ともに人格高潔で豊かな経験と識見の持ち主でございます。

なお、お手元の資料のとおり、北村正和氏は、大正12年9月16日生まれ。鶴山台四丁目10番5号にお住まいで、昭和58年9月15日に人権擁護委員の委嘱を受けられて御活躍をいただき、現在に至っております。

田所重信氏は、昭和4年3月4日生まれ。府中町二丁目8番34号にお住まいでございまして、昭和62年2月15日に人権擁護委員の委嘱を受けられて御活躍をいただき、現在に至っております。

また、今回新しく人権擁護委員候補に推薦をいたしております米田豊氏は、昭和18年11月17日生まれ。王子町969番地の2にお住まいでございまして、米田硝子工業株式会社代表取締役社長として業界での御活躍の傍ら、信太小学校PTA会長等々も歴任をされております。

吉美妙子氏は、昭和3年1月19日生まれ。府中町三丁目12番7号にお住まいで、昭和

21年に教壇に立たれて以後、41年間の長きにわたりまして教育者として人間形成に御尽力され、光明台南小学校校長を最後に退職されておられます。

お2方とも豊かな社会経験から広く社会の実情に通じ、人格識見が高く、人権擁護にも御理解がありまして、人権思想の普及高揚に信念と情熱を持って当たっていただけるものと確信をいたしております。何とぞ満場一致で北村正和氏、田所重信氏、米田豊氏、吉美妙子氏の4名の方々を人権擁護委員候補者として御推薦することにつきまして御同意を相賜りたくお願いを申し上げます、提案理由とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○ 議長（出原平男君） お諮りいたします。本件を原案どおり推薦することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、諮問第1号を原案どおり推薦することに決めます。

○ 議長（出原平男君） 日程第7「暴力排除、言論の自由と民主主義を守る決議」を議題といたします。

決議文を朗読させます。

（市議会事務局長朗読）

決議第1号

暴力排除、言論の自由と民主主義を守る決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

平成2年2月20日

提出者

和泉市議会議員

並 河 道 雄

森 悦 造

須 藤 洋之進

穴 瀬 克 己

中 塚 新 治

柳 瀬 美 樹

木 村 静 雄

早乙女 実
天 堀 博
飯 坂 楠 次
田 中 昭 一

暴力排除、言論の自由と民主主義を守る決議

本年1月18日、長崎市長が白昼、暴漢に拳銃で狙撃され、重傷を負う事件が発生した。今回の事件は、その経過からみても言論を暴力で封殺しようとしたことは明らかであり、自由と民主主義に対する挑戦として激しい憤りを覚える。

また、この事件は事前に予測されたものにもかかわらず発生したことは誠に遺憾である。憲法で保障されている言論・表現の自由、思想信条の自由は民主主義の根幹をなすものとして当然守らなければならない。

よって政府においては、背後関係を徹底的に解明し、この種の暴力行為を根絶する措置を講ずるべきである。

本市は、既に暴力排除都市を宣言しているが、本市議会はここに改めて平和な社会の実現のため、暴力を排し、言論の自由を守り、民主主義を擁護することを表明する。

以上、決議する。

平成2年2月20日

大阪府和泉市議会

- 議長（出原平男君） 提案の趣旨説明をお願いいたします。
- 5番（並河道雄君） 局長朗読どおりでありますので、よろしく願いをいたします。
- 議長（出原平男君） 本件について質疑、御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑、御意見ないものと認め、これを終わります。

お諮りいたします。本件を原案どおり決議することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、決議第1号は原案どおり決議することに決しました。

-
- 議長（出原平男君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました諸議案はすべて議了いたしました。

それでは、閉会に当たり市長のごあいさつをお願いいたします。

(市長登壇、あいさつ)

- 市長(池田忠雄君) 閉会に当たりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会に際しましては、議員皆様方には、公私何かと御多繁の折にもかかわりませず慎重御審議を賜りまして、御提案を申し上げました全議案につきまして、御可決、御承認をいただきましたことを衷心より厚く深く御礼を申し上げます。

なお、先ほど昭和63年度決算も御認定を賜りまして、まことにありがとうございました。

なおまた、収入役の選任も相賜り、本市の執行体制も一層確立をしていただきました。今後、議員皆様方の御期待におこたえすべく、渾身の努力をいたしてまいる所存でございます。何とぞよろしく御支援、御指導を相賜りますようお願いを申し上げますとともに、まだまだ寒さも厳しい折であります。議員皆様方の一層の御自愛をお祈りをいたしまして、はなはだ簡単ではございますが、御礼のごあいさつとさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。



(議長登壇、あいさつ)

- 議長(出原平男君) 閉会に当たりまして、一言、御礼を申し上げます。

本臨時会は、議員皆様方の格別の御協力をいただきまして諸議案を御議決賜り、かつ御同意の関係議案についても御同意をいただき、まことにありがとうございます。皆様方の御協力によりまして円滑に議事運営を終了することができましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、これをもって平成2年第1回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時42分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長

出 原 平 男

同 副 議 長

西 口 秀 光

同 署 名 議 員

天 堀 博

同 署 名 議 員

飯 坂 楠 次

同 署 名 議 員

奥 村 圭 一 郎

